

7う人事第235号  
令和7年7月2日

うきは市特別職報酬等審議会会長 様

うきは市長 権 藤 英 樹

うきは市議会議員の報酬及び市長、副市長、教育長の給料額等について（諮問）

うきは市特別職報酬等審議会規則（平成17年規則第30号）第2条の規定により、  
下記のとおり諮問します。

記

[諮問事項]

うきは市議会議員の議員報酬の額、及びうきは市長、副市長、教育長の給料・地域手当  
の額の改定額並びに改定実施時期について

[諮問理由]

本市誕生以降の、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、報酬等の額の改定及び改定時  
期を検討したいため